

平成21年2月25日

船橋商工会議所

602ホール

第7回 海老川流域懇談会（速記録）

（全文）

千葉県

目 次

1. 開 会	1
2. 挨 拶	2
3. 座長挨拶	3
4. 議 事	5
4－1 議事（1）「規約の改訂」	5
4－2 議事（1）に関する質疑	6
4－3 議事（2）「第6回海老川流域懇談会における意見と対応」	7
4－4 議事（2）に関する質疑	11
4－5 議事（3）「海老川・飯山満川の事業状況報告」	12
4－6 議事（3）に関する質疑	18
4－7 議事（4）「海老川都市河川改修事業再評価」	24
4－8 議事（4）に関する質疑	31
5. 閉 会	35

1. 開 会

【事務局（鶴田）】 それでは定刻となりましたので、これより会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、第7回海老川流域懇談会にご出席いただき、ありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます葛南地域整備センター調整課長の鶴田です。よろしくお願いいたします。

それでは、先日前日お送りさせていただきました資料と本日配付しました資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

【事務局（鶴田）】 当懇談会での一般の方のご意見は、発言こそできませんが、意見用紙により提出できますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様を事務局より紹介させていただきます。

座長といたしまして、元千葉工業大学教授、高橋様でございます。

学識経験者といたしまして、船橋市郷土資料館学芸員、伊藤様です。

地元代表者といたしまして、高根フレンド「みちくさ」代表、樋口様です。

船橋海老川親水市民まつり実行委員会会長、相澤様です。

船橋海老川・長津川福像巡り実行委員会会長、内海様です。

海老川の水をきれいにする会会長、鷺見様です。

これまで地元代表の委員としてご指導いただいております多田様におかれましては、大変残念ながら、一身上の都合により委員を辞職することになりましたので、ご報告いたします。

そして、新たに、海老川災害対策協議会事務局菊地様に委員をお願いすることといたしました。菊地様には大変恐縮でございますが、お手元に委嘱状を用意させていただいております。これをもちまして委嘱状の交付とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

関係市としまして、船橋市長藤代様代理の雨田様です。

鎌ケ谷市長清水様の代理、河本様です。

なお、学識経験者の、環境カウンセラー、平沢様、元千葉県立中央博物館副館長、大場様、東邦大学理学部教授、長谷川様、元船橋市東町水利組合組合長、渡辺様、地元代表の、船橋市自治会連合協議会会長、清水様、NPOとんぼエコオフィス代表理事、藪内様におかれましては、本日欠席の連絡をいただいております。

それでは、先日前日お送りさせていただきました資料と本日お配りしました資料ごとに、懇談会次第に沿って進めさせていただきます。

2. 挨拶

【事務局（鶴田）】 会議に先立ち、事務局を代表いたしまして、千葉県葛南地域整備センター所長の鯉渕よりご挨拶を申し上げます。

【鯉渕所長】 皆様、こんにちは。千葉県葛南地域整備センター所長の鯉渕でございます。海老川流域懇談会開催に当たりまして、事務局を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、高橋先生を初め委員の皆様方には、お忙しい中、第7回海老川流域懇談会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから、皆様方には、本県の河川行政推進にご理解、ご協力をいただいていることにつきまして、あわせてこの場をおかりしましてお礼を申し上げます。

さて、海老川につきましては、皆様ご存じのとおり、昭和30年代以降、急激な市街化によりまして、大雨による洪水、そういうものが頻繁に発生するようになってまいりました。特に、昭和50年代から平成元年にかけては毎年のように浸水被害というのが発生しておりまして、このような状況を受けまして、千葉県は海老川の改修事業に着手し、河口から富士見橋下流の間につきましては整備を完了しております。流域にお住まいの方々の安全で安心な、また快適な生活を確保するためには、継続して富士見橋上流から八栄橋までの区間につきまして河道改修をするとともに、海老川調節池の整備を進めていく必要があるというふうに考えております。

本日、皆様にご審議いただきます案件につきましては、お手元の次第に記載してあるとおりでございますが、海老川都市河川改修事業の再評価というものをご審議いただければというふうに思っております。海老川の改修事業につきましては、平成16年3月の第3回懇談会で再評価のご審議をいただき、事業の継続が妥当というご判断をいただいております。前回の再評価から早いものでもう5年たちました。本日、5年を経過したということで、この事業の継続について、改めて委員の皆様のご審議をお願いするものでございます。

また、あわせて、海老川、飯山満川の事業の状況報告というものをやらさせていただきますので、忌憚のないご意見、ご助言をいただければと思っております。また、そういうのを県といたしましては参考にしながら今後の河川整備に役立たさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

甚だ簡単でございますが、挨拶にかえさせていただきますので、また、本日はご審議等よろしくお願いいたします。

3. 座長挨拶

【事務局（鶴田）】 続きまして、高橋座長よりご挨拶をいただきたいと思います。座長、よろしく願いいたします。

【高橋座長】 皆様、こんにちは。大変お忙しい中、また天候も余りよろしくない日ではございますが、ご出席いただきましてありがとうございます。これからしばらくの間、議事を行いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

挨拶になるか、あるいは意見になるかわかりませんが、ちょっとお話をいたしますと、この海老川の改良につきましても、あるいは中小河川改良の全体につきましてもそうですが、河川改修にとりかかったら大変長い期間がかかるということは皆様も感じておりますでしょうし、あるいはもっと早くやれないものかというようなお気持ちを抱いておられるかもしれません。確かに国の財政力豊かな当時は進捗が早まったときもありました。現在は財政状況もよくないということで、この進め方もそれほど顕著ではなくなっております。しかし、本河川につきましては、関係者のご一同のいろいろなご心配をいただきまして、比較的順調に進んでおります。ただ、時間が長くかかるということについては、私もかつてはそう思っておったんですが、この河川改良というのは自然の一部を変えるということで、前にも私ちょっと話しましたが、この自然を変えるというのは、やはり多少時間をかけながら、変化に応じて、状況がどういうふうになるのかというものを見ながらやっていかねばならないということで、ある程度時間をかけねばならないということも事実だと思って、そういう目で見えていただきたいと思います。

それから、改良という、河川改修というのは、河川の水を洪水のときにあふれさせないということが原則なわけですが、しかし、その改良にも段階がありまして、いつときに最終的な計画まで持っていくというものでも現在はございません。段階的な改良を行っております。そういうこともありますし、また、計画をオーバーするような大変大きなゲリラ豪雨というものもありますので、もし大きな雨が降った場合に、水は川からあふれると、こういうことになりましても、今の考え方は、犠牲者を出さないと。地域全体で対応して余り大きな災害にならないようにするという方向に、地域全体で関心を持って対策を図るというような、いわば住民と行政との協働型治水というようなものに次第に変わりつつあります。

それから、住民と行政との協働型ということについては、またもう一つ、住民と行政の方々の役割分担というものも変化をしつつあるという傾向が見られるわけです。これは財政削減に伴う対応でありますとか、あるいは防災に対する考え方というものも根底にはあるかと思いますが、既に関西のある県では、この4月1日から、この県でもやっておりますように、

地域振興センター、私の話しているのは「地域振興局」という名前になっておりますが、その改組変革が行われることになっております。地域振興局の建設管理部門がもとのように土木事務所になるというような、こういうようなことを4月1日からやるというようなことにもなっております。つまり、そのほうが、住民との接触でありますとか、目標であるというのが、どうもはっきりするということに感じているらしいんですね。それは一つの方法でもあろうかと思います。しかしながら、何もそうしなくても、現在のままでももちろんいいとは思いますが。そういうように、治水あるいは改良というものに対する考え方というもの、徐々にではありますが、変わってきつつあるということも事実のようであります。それも根底には住民の皆さんとの協働型でいくという方向であるというように思っております。

それから、これは余計なことですが、最近情報が公開されまして、いろいろな地図、ハザードマップとか、そういうのがよく公開されておりますが、それなどをよく見ますと、明治時代の水田のエリアが現在の出水のエリアと重なるというようなことがありまして、土地の利用というのが相当先を見越したものでないと安全であるというようなことにはなかなかならないのではないかと。しかし、社会の要求が住宅地を強く求めているというところもありますので、一義的に水害のことばかりを強調するわけにはまいりませんが、そういうようないろんなことがございまして、今後改良を進めていく上で、本日も皆さんからご意見をちょうだいいたすのですが、まず、やはりこういう協働して物を考えてやっていくという時代に入りつつあるというような傾向になっているようでございます。

そういうことも考えながらいろいろご意見を賜りまして、それと問題は、本日は再評価ということで、5年前にやったのでありますが、その間相当の進展がありましたが、まだある程度残っております。これをある程度もう少し進めなければいけないのではないかとということもありますが、それはおいおい議事の中で明らかになってまいりますが、そういうこと等につきましてもよろしくご協力を賜りたいと思っております。

では、挨拶だか説教だかわからないような話になりまして申しわけありませんが、これで終わります。

【事務局（鶴田）】 高橋座長、ありがとうございました。

4. 議 事

【事務局（鶴田）】 それでは議事に入りたいと思います。

議事の進行は、懇談会規約により、高橋座長にお願いいたします。座長、よろしくお願いいたします。

【高橋座長】 それでは座ったままで進行させていただきます。

規約によりまして私が議事進行を行うことになっておりますので、次第に沿って議事を進めることといたします。

はじめに、議事の（１）「規約の改訂」について、事務局のほうからご説明をお願いします。

4－1 議事（１）規約の改訂

【事務局（鶴田）】 葛南地域整備センター調整課長の鶴田です。規約の改訂について説明します。資料１をごらんください。

今回の規約の改訂の内容については、県内の流域懇談会において統一的行われるものでございます。

変更部分にアンダーラインを引いてありますが、第３条第７項に、なお書きとして「異動および役員の改選等に伴い変更が生じた場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。」を追加するものでございます。これは、各団体の役職として委員になられている場合に、役員の改選等により変更が生じたときに、後任者は前任者の残任期間を引き継ぐものとするものであります。これにより、役員の変更が生じた場合においても、皆さんがすべて同じ任期となることとなります。

また、この改訂案に皆様の賛同が得られれば、最下段の附則のとおり、本日からの実行をお願いしたいと考えております。

続いて、裏面をごらんください。先ほどご説明したとおり、新たに菊地様に委員をお願いすることといたしましたので、「別表 委員名簿」についても変更となっております。

簡単ではございますが、以上が規約の改訂の説明になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

4－2 議事（１）に関する質疑

【高橋座長】 ただいま事務局から説明がありましたが、このことについて何かご意見等がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【高橋座長】 それでは、特に意見がないようでございますので、規約を改正するということにいたします。

4－3 議事（2）海老川流域懇談会における意見と対応

【高橋座長】 それでは、次いで、議事の（2）「第6回海老川流域懇談会における意見と対応」について、前回の懇談会においてありました意見に対する対応でございますが、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局（木戸）】 海老川改修課長の木戸と申します。よろしくお願いいたします。

資料2につきましてご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

第6回の海老川流域懇談会における意見と対応ということで記載してございます。この「意見の要旨」につきましては当日お話しされたものの要約でございますが、「事務局見解」というのは、当日お答えした部分もありますけれども、今現在での事務局の見解とお考えいただきたいと思います。

では、1番からまいります。1番から5番までの間が治水と計画という分野に入ろうかと思えます。

まず1番でございますが、異常気象による洪水の増大という問題になりまして、河川整備のほかに、雨水浸透の促進などが大切であると思うということで、藪内委員からお話がありました。雨水浸透につきまして、現在も船橋市及び鎌ケ谷市さんとも協調して推進しておりまして、水循環の健全化、これは海老川にとっては重要なものでございまして、今後とも継続して取り組んでいきたいと思っております。

2番目でございますが、異常気象により洪水の危険性が高まることを考えてみますと、過去3年間でどうだったのか、危険度への対応策を知りたいというのが平沢委員のご意見でございます。また、高橋先生からも、改修を進めるだけではだめだよと。大切なのは住民の避難であるというご意見もいただきました。私どもとしては、改修は並行して進めていきたいと考えております。現状の対応につきましては、現在、海老川は千葉県知事が行う水防警報指定河川になってございます。これにつきましては、県庁からの指示だけではなくて、事務所判断で、警戒水位突破したら避難判断水位ですとか、基準をここに記載してありますけれども、私どもセンターからは、船橋市さんにそれを逐次連絡いたします。船橋市さんは、「洪水ハザードマップ」を作成しておりますけれども、避難が必要と判断された場合には、防災無線であるとか広報車によりまして、複数の手段で市民の方々に伝達すると、そういうシステムになってございます。

〔スライド説明〕

○パワーポイントに写し出されているこれが、ちょうどJRの線路のすぐ上流側にあります、市役所さんの排水機場があるところですが、ここに、私どもが海老川の水位の基準としてい

る水位観測所がございます。ここのデータが県庁に無線で飛びまして、常時私どもの事務所でも見られますし、いろいろな組織の中で、市役所さんでも判断できパソコンでも公表されておりますので、皆さんも見られますけれども、その中で上の青いラインですね、水防待機水位、これは2.1というラインですけれども、ここまで水位が上がりますと、まず水防の危険性が出てきたなということで、各部署待機すると、そういう水位になっております。あと、判断注意水位、これにつきましてはパトロールを重視して見回っていく水位と。一番上の赤ラインですけれども、避難判断水位、ここまできますと、ちょっと危ないよと、本来であれば避難も考慮しなければいけないなという水位の基準になっております。ただ、ここまできたから即避難勧告とか、そういうことにはならないと思います。というのは、海老川は、潮の関係、それと上流の雨の状況、その辺を総合に判断して、本当に避難をお願いするのかどうかという、判断をさせていただくようになると思うんですけれども、ただ、とりあえず水位の目安としては、この水位で私どもは常時観察していると。そこまでいったら、その都度市役所さんのほうに連絡をする対応をとっているところでございます。

2番目は、そういう水位をもとに、私どもとしては市役所さんとタイアップしてやっているとご理解いただければと思います。〔スライド説明終了〕

次に、3番目の項目にまいります。

河川改修が時間50mm対応で今行われているところに時間80mmの雨が降った場合にはどうなるのであろうかということで、相澤委員からご質問がございました。これにつきましては、確かに今50mmの改修を進めておるのですけれども、ただ、50mmも、海老川調節池が完成する必要がございます。ですので、今、50mmの雨が流域に一気に降ったときには、あふれます。そういう状況ですので、先ほどもお話ししましたように、避難体制、そういうことが必要になろうかと思います。ハザードマップにつきましては、70mmの雨が降った場合を想定してつくられているというふうには聞いてございますが、いずれにせよ、50mm相当の雨がどっと降ったときにはあふれるだろうというふうに考えます。ただ、流域の一部で降ったときにはいろいろと変わりますので、あくまでもこの計画の中で50mmというのは流域全体に均等に降ったという前提でお考えいただいて結構だと思います。

続きまして、4番でございます。

事業完了の予定、これについては市民にとってわかりづらいと。それが一番関心事であるので、わかりやすく示してほしいということで、多田委員からお話がございました。これにつきましては極力やるつもりでは今までもいたのですが、今後については、設定可能なものはそのように対応するようにいたします。

次に、5番目でございます。

海老川調節池の完成時期、その他、多目的利用の計画が示される時期を次の懇談会で公開してほしい。3,000人規模の文化会館とか、災害時の避難場所・仮設住宅の用地、さらには消防の出初式などのイベントスペースとして利用できる計画にしてもらいたいということと、あと、来年か再来年、今年度がその来年という年に入るのですが、具体的にかつ立体的な計画を示してほしい。ホールはどこに建つのかというようなお話が渡辺委員からございました。これにつきましては、平成12年度に海老川の池の構想を検討してございました。その中で、文化会館とかそういうものは今のところは計画はないというようなご説明させていただいたのですが、時代も変わってまいりましたので、再度県庁の担当部署のほうにお話を伺ってまいりました。結果は、やはり12年度と同様の状態だと。今すぐそれをつくるとかそういう計画はございませんということでした。そういうのを受けまして、私ども河川管理者なんですけれども、河川管理者といたしまして、12年度につくった構想を基本として、同様の考え方をもちまして、そのスペースを確保しておく。そういう考え方で今後も進めたいと思っております。具体的に、ではどういうふうなものをつくっていくのか、どういう利用をするのかというものにつきましては、平成21年度から船橋市さんとの調整作業に着手したいと考えています。

では、次のページの6番にまいります。

ここは、環境と親水という項目が6番と7番になりますけれども、6番ですけれども、透明度など水質が改善されていると。確かに夏場はかなりきれいな状況になっている部分がございます。子供たちが海老川の水に触れる機会をつくりたいということで、相澤委員のほうからご提案がございました。

7番も同じでございまして、飯山満川の合流地点、水深が浅くて安全性が高いので、玉砂利を入れるなどしての工夫で、子供が水に親しみ、市民が憩える場所をつくってほしい。これは鷺見委員のほうからのご提案でございます。高橋先生からも、環境面とか親水面の充実が計画に取り入れてほしいと、そういうお話がございました。

私ども、現地を確認いたしました。確かに、1年間を通しますと、飯山満川の合流点につきましては、かなり水がきれいな時期がございます。ただし、現状での飯山満川合流点は、飯山満川の水が海老川に落ちるところはかなり深掘れしてございます。測りますと水深約3m弱。これはすり鉢状の状態になっておりまして、かなり水が早く流れております。その上流は確かに浅くて、子供たちが入っても安全かなという部分もあるんですけれども、あそこに公共的な親水護岸とかそういうものをつくってしまいますと、不特定多数の方が入ることになり、今の段階では河川管理者として厳しいなというふうに判断しております。ただ、河川は自由使用というのを原則としておりますので、危険を避けて責任者が同伴して利用す

るという行為については、私どもとしては規制は考えておりません。ただ、今後、この合流部の形態が変わりまして、危険性がなくなった段階におきましては、当然親水的なものも考慮されてしかるべきではないかと、事務局としては考えております。

続きまして、8番目でございます。

施工の中で、塗装で温度上昇を防ぐ、または舗装のアスファルトで蓄熱しない方法があるのではないかとということで、藪内委員からご提案がございました。確かに、私どもの川づくりにつきましても、極力土の堤防を基本として今考えております。用地がないとか、そういう場合についてはやむを得ないですが、用地がとれるところは土の堤防ということで、極力温度が上がらないように考慮していきたいと思っております。舗装につきましても、機会があれば検討してみたいと思っております。

次に、9番目でございます。

これにつきましては市役所さんからお答え願いたいと思います。

【事務局（宗意）】 船橋市の河川整備課の宗意でございます。

9番目ですけれども、相澤委員よりご質問のありました、船橋市のホームレスへの対応につきましてお答えいたします。

船橋市のホームレスへの対応に関する取り組みといたしましては、福祉の観点から、ホームレスの自立支援を行うために、就労・住まい・福祉サービス・健康等に関する相談指導を行う専任の相談員を配置し、ホームレス総合相談窓口を開設するとともに、ホームレスが起居している市内約70カ所を訪問する巡回相談を年4回実施しております。また、ホームレスの健康面につきましては、健康状態が悪化している人に対しましては、保健所等の関係機関との連携のもとに、相談・指導・医療機関への受診を行っております。市といたしましても、さまざまな事業を行ってホームレスの自立支援を図っているところでございます。以上でございます。

【事務局（鶴田）】 以上で終わります。

4－4 議事（2）に関する質疑

【高橋座長】 ただいま事務局から説明がありましたが、このことについて何かご意見等がありましたらお願いいたします。

【樋口委員】 今、ホームレスさんの話ですけれども、市内に約70カ所あると聞きましたけど、人数などは把握されているのでしょうか。

【事務局（宗意）】 福祉局のほうでこの辺の事業やっております、私、河川のほうなので、その辺の数字までは、把握しているかどうかわからないんですけれども、後ほど、わかればコメントさせていただきます。

【樋口委員】 担当の部署は。

【事務局（宗意）】 地域福祉課になります。

【樋口委員】 はい、わかりました。

【相澤委員】 主に船橋に根を下ろしている人たちは60人ぐらい。

【樋口委員】 70カ所あって60人。

【相澤委員】 いろいろ移動してますから。

【樋口委員】 ありがとうございます。

【相澤委員】 たまたま他市から来て、それで住んで、また上野へ行くとか。流動してますから。

【高橋座長】 ほかにございますでしょうか。

ご意見も余りないようでございますので、次の議題へ移りたいと思います。

4－5 議事（3）海老川・飯山満川の事業状況報告

【高橋座長】 それでは次に、議事の（3）「海老川・飯山満川の事業状況報告」について、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局（高柳）】 葛南地域整備センター海老川改修課の高柳と申します。私のほうから、議事（3）海老川・飯山満川の事業状況報告ということで、右手のスライドをごらんください。これを見ながら説明させていただきます。

〔スライド説明〕

○まず、今日ご説明させていただくのは海老川・飯山満川の事業状況報告ですが、この後の議事の（4）で海老川の事業再評価という議題がございます。そして、この中で説明させていただく内容については、後ほどの事業再評価の対象事業でございます海老川の事業の状況報告も兼ねさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

今、海老川や飯山満川では若干の工事等が動いておりますけれども、委員の皆さんの中には、あの工事は何をやっているのかというような疑問もお持ちになられている方がいると思います。そのような問いかけに対しましてお答えになればと思っております。

○こちらは海老川水系の流域図になります。今日ご紹介するのは、海老川と飯山満川、この2つの河川の事業についてご説明いたします。冒頭、うちの所長のほうから説明がありましたが、海老川については、河口から八栄橋まで2,700m近くが事業区間になっております。ただ、昭和61年の台風で激特事業に採択されまして、河口から富士見橋の間、ここまでは一応河川改修を終えております。

○現在、今後進めていく事業の内容といたしましては、富士見橋から八栄橋の河川改修と、こちらの海老川の調節池。飯山満川については、海老川の合流点から2,800m間、事業化が平成3年度にされまして、こちらは、ちょうど船橋市のほうで区画整理の事業をやっておりますけれども、この中の河川改修と防災調節池の整備を行うことになっております。

○続いて、海老川のほうの、過去から取り組んできた事業の内容、事業の状況ですが、この辺をスライドを見ながらご説明したいと思います。

○場所は、国道14号から1つ上の橋、八千代橋の状況です。左手が平成元年の、八千代橋から上流をながめた状況です。右手護岸ですが、平成元年に工事が終わった状況ですが、ちょっと汚く見えていますけれども、一応工事終わった状況です。左手、写真撮影後に工事を行ったわけですが、見てのとおり、漁船が並んでいて、この辺は管理用通路が狭かったということで、河川の幅もあったことから、管理用通路を確保するような格好で事業を行いました。それで、平成3年度の状況ということで、下の写真になります。基本的な護岸構造の工事が

終わったような状況になります。平成元年にふるさとの川づくりということで国の事業採択を受けて、平成2年に「ふるモデ」という事業に認定されました。その中で、この河川については景観に配慮した整備を進めようということで、右上のように、護岸には石を張りつけたり、護岸の上にフラワーポットをつけたり、こういった柵を設けたりというような工事を行ったわけです。

○続いては、京成線の橋梁付近。こちらは、水害の写真というと、このあたりが過去たくさんあふれたということで、よく取り上げられた箇所になります。左上は昭和62年の、下の九重橋から上流をながめた写真です。

○たびたび水害があるということで、常時このように左手の護岸の上に土のうが積まれていたような状況にございまして、京成線の、ここに鉄橋があるんですけども、当時、この鉄橋というのが護岸ぎりぎりにつけられていたということで、真ん中の、こちらの写真、これが昔の鉄橋の状況になります。橋脚という、鉄橋を支えるコンクリート構造物が川の中にございました。こういったものも当時は上から流れてくる洪水にとっては支障になったということで、少なからず洪水にいろいろ悪影響を与えていただろうということです。18年6月の写真を撮ったときには京成の連続立体事業の工事が進んでおりまして、この写真のときには上りは開通していたと思います。下りはまだ、この下のほうの鉄橋を通過していたような状況にございまして、こちら（右上のスライド）は21年2月、今年の2月ですけども、もうこのときには既に旧橋、古い鉄橋は撤去されて、京成線は上の立体の高架を通っているという状況です。奥に見えるこの橋、これは京成の連続立体事業の関連で設けられた橋になります。これについては平成21年度中の開通ということになっておりまして、向かって左側、ここは昔、階段でこの京成の下を渡っていた状況だったんですけども、ここにつきましては、こちらの管理用通路の工事が完了するのが3月末ぐらいを予定しておりまして、4月以降には、こちらは階段ではなく、スロープのついた斜路になるんですけども、管理用通路としては連続した道路として確保されるような状況になります。

○続いては、船橋の中央市場の上流に富士見橋というのがあるのですが、その上流、さくら橋という橋にございまして、その状況になります。

○昭和60年の9月に撮影した写真になります。さくら橋があったところは、昔、堰がございました。堰があって落差になっていたものですから、川の水が落ちて、このように泡立っているというような状況写真でございます。写真の真ん中に見えるのがパールプラザ、このときにはまだ子供たちは汚いながらも川の中で遊んでいるような状況が見受けられました。続いて、平成8年9月。この当時、大雨にございまして、右手に見える部分、これは護岸が崩落した状況になります。この8年の大雨のときに、富士見橋から八栄橋の間、災害助成の

事業が採択されまして、このような状況が方々で発生し護岸が崩壊したということもありまして、この一連区間の改修を行いました。改修方法としては、堤防の高さが足りなかったものですから、堤防をかさ上げして護岸を改修すると。その際には桜の移植等もございまして、20年6月になって桜のほうもうまく活着して、護岸の上にも砂が堆砂し、草が活着して、見た目としては良好な河川景観が発現しているのではなかろうかというふうに思っております。

○次に、現在工事を行っている内容についてもう一回おさらいいたしますと、海老川調節池については、用地買収と、用地がある程度買えた区間については一部掘削を行っているということです。飯山満川につきましては、先ほどご紹介いたしました市の行っている区画整理の区域内での河川改修と、これに関連した防災調節池の整備ということを進めているところです。

○今度は海老川調節池の状況をご説明いたします。赤い点線が海老川調節池の予定区域になります。22haの面積を有することになりますが、こちらが海老川、これは船橋市さんが管理する前原川ということになります。青っぽい白地の部分ですが、ここは過去ある程度用地買収が終わって一連区域の暫定掘削を行ったところになります。ここについては、ちょうどこの辺ですか、前原川の洪水を取り入れるような越流堤というものを設けまして、水をためているようなところです。ちなみに、平成18年度、黄色い部分の用地買収を終えましたので、この部分の暫定掘削を行いました。今年、平成20年度は、この丸の箇所に過去掘削した土砂を仮置きしていたというところがございまして、この辺の土を運び出したということがございます。具体的な状況のほうを写真で見たいと思います。

○これが平成18年の、先ほどの黄色いところの暫定掘削を行った場所になります。考え方としては、下のほうに暫定掘削イメージという図面がございすけれども、本来、55万tという池の容量を確保するためには、このように深く、赤い点線のような格好で掘らなければいけません。ただ、ここについては地下水が高いとかいろいろ問題がありましたので、周辺に影響を与えないようにということで、この部分については約2m程度、黄色い部分を掘削するようなイメージで工事を行いました。これはちょうど着工前の写真、これは掘削を始めたばかりの状況写真でございまして、この土の含水比が高い、すなわち土の中の水分量が多いということで、このまま他の箇所に運び出せない、どこも引き取ってくれないということもございましたので、隣に仮置きして、天日干しをしたというような

18年度工事を行いました。掘削して終わったばかりの状況はこういった格好で暫定的な調節池の状況になっておりまして、隣に運び出した土は、このように盛り土しました。ここに水が見えるとおり、絞り出された土の水がこのようにたまっている状況が見ることができま

す。

○続いて、これは今年発注した工事ですが、過去、掘削した土をこのように積み上げて天日干しをしておりました。去年も、この土、一部国のほうに持っていきたいと思ひまして、江戸川のほうといろいろ調整を図っていたんですが、なかなか向こうが欲しいという土の性状になっていないということで断られたという経緯があったんですが、今年ちょうど千葉県の企業庁のほうで成田空港に隣接して成田の物流基地の工事をやっておひまして土が欲しいという話がありましたので、先方と協議していたところ、受け入れてくれるということになりましたので、今年この土を運び出すような工事を行いました。これ（右上のスライド）が1月ぐらゐの状況ですが、ほとんどこの山が取り除かれて、現在2月時点では完全な更地になっているような状況になっております。

○続いて、飯山満川の事業の概要ということで、今、飯山満川の工事というのは、飯山満駅区画整理の周辺で工事を行っているところです。

○こちらは飯山満駅周辺区画整理内の工事の状況です。これが飯山満駅になりまして、こちらが西船方面、こちらは勝田台方面になります。この黒い区間、この部分については、過年度、護岸の改修というか、河川改修を終えておひまして、南側にある1号防災調節池、こちらにも既に工事を終えております。現在、2号防災調節池につきましては平成14年度に一部道路と越流堤を共用するところの橋梁の工事を行ひまして、今後、当面の整備を進めていくという区間が、この320m区間の護岸工事、区画整理区域内の工事ということで、この区間を予定しております。今年、平成20年度は、駅前の33m区間について工事を発注したところでございます。

○この写真は、芝山の第3調整地、この上にかかる仮橋から駅をながめた写真になります。目の前が暫定の駅のロータリー、駅から向かつて右側西船方面については、先ほど申しましたとおり既に河川の改修を終えておひまして、今後整備を進めていく区間としては、勝田台方面に向かつて、先ほど320mで示しましたが、こちらの工事を行っていくということです。ちなみに、左下の写真は改修区間ということで、右下のこの辺（写真②）の状況写真ですが、このようなコンクリートの頑丈なU型の構造物で構築しております。たまたまこちらは鉄道が近接しているということで、鉄道への工事中並びに工事完了後に影響ないようにということで、このような断面になっているわけでございます。

○続いては、調節池の状況ですが、こちらが1号防災調節池、南側にある調節池になりますが、これは区画整理の南西に位置する区域の雨水を自主的にここに集めて、河川の水位上昇を招かないように、少しずつ川に排出するというような調整機能を持った調節池になっております。2号調節池については、飯山満川の右岸に計画しておるわけですが、この部

分は区画整理の区画道路が入ってくることを予定しておりまして、この道路から、道路下に洪水が入るような格好になるので、ここは橋梁形式になります。この下部工事を過年度平成17年度に行っております。

○続いて、先ほど申しました駅前の320m区間の護岸工事の具体的な予定ですが、赤い区間が今年発注した工事区間になります。この左手が今の駅の入り口になります。106m区間については、下にあるような蓋がけ区間。こちら214m、この上流についてはこのような格好で護岸整備を行っていくということを予定しております。この106m区間については、ちょうどここは駅前ということもあって、東葉高速さんのほうでも駅の高架下の店舗計画、あと、駅舎利用の方々の利便性等を考え、この区間だけは限定して河川に蓋をかけていくということが調整の結果なりまして、ちょうどここに南北をつなぐ階段の連絡通路があるんですが、ここから駅の入り口までの106m区間は蓋がけを行うと。その上流については川の水が望めるようにということで、オープンで改修を行うということになっております。

○ちなみに、これは駅から今回の河川の改修を行う計画予定地を落とした図面、写真になります。この写真位置（左上のスライド）というのは、勝田台側のホームから下流、西の方面を望んだ写真になります。現況の川はこちらです。今回計画しているのは、鉄道に並行して、このような格好で川が設けられることになります。こちら（右上のスライド）は上流を望んだ写真です。最上流部のほうは、ちょうどここに鉄道に沿った形で道路があるのですが、道路の上に河川が乗ってくるような格好になります。

○先ほどの護岸の詳細な断面図になりますけれども、鉄道に近接しているということで、最終的には、ここに水を流すため掘削しなければならないものですから、鉄道に影響を与えないようにということで、P C壁体と言われる50cm真っ角のコンクリートの柱というか、そういったものを両岸に構築すると。この部分については、地盤改良と申しまして、とても地盤が悪いので、このままだと下からの地下水等によってこの辺が破壊されてしまうことから、土とセメント混ぜて攪拌させる。最終的には、この壁体自体も、地盤が脆弱ということで、この頭、壁体の頭部もしなってしまうおそれがあるので、ストラッドと言われるコンクリート構造物で頭部を押さえるというような格好になります。これはとりあえずオープン区間ですが、駅前については、この上に蓋がかけられるような格好になります。

○飯山満川のほうの工事展開としては、先ほどの東葉高速の飯山満駅の800mほど下流のところに、市道の飯山満・芝山線というのがありますが、ちょうど相川橋の下流、こちらについては、過去、用地買収をやって、ここに工事を起こしていない土地がございます。したがって、ここを有効活用しようということで、飯山満川の水を取り入れる、そういった貯留施設というか暫定の池を設けたいというふうに考えています。

○イメージとしては、現況の河道が写真のような状況になっておりまして、この部分については過去、用地買収を終えております。この用地を有効活用しようということで、この緑色の線が最終的な計画ラインになるのですが、これと整合をとるような形で、この赤い点線、ピンクの点線ですが、このような格好で掘って、洪水というか、水位が上がった場合に、こちらのほうに水を取り込むというような工事を来年度予定しております。

駆け足になりましたけれども、以上が海老川・飯山満川で過去取り組んでいた工事内容と現在行っている事業についての内容を説明いたしました。

【高橋座長】 ありがとうございました。

4－6 議事（3）に関する質疑

【高橋座長】 ただいま事務局から説明がありましたが、このことについて何かご意見等がありましたらお願いいたします。どうぞ。

【伊藤委員】 お尋ねでございますけれども、海老川の調節池の暫定掘削が既に始まっているということであります。計画の範囲は写真の10のところで赤で囲まれている、赤の点線の範囲だろうと思うわけです。この関連の埋蔵文化財の有無につきましての協議は既に済んでいらっしゃるのかどうか、お尋ねいたします。

【高橋座長】 どうぞ。

【事務局（高柳）】 過去担当した者から引き継いだ際には、そちらのほうの文化財関係の協議は終わっているというふうに話を聞いております。ごめんなさい、最後、その文書的なものを確認しておりませんので、改めて私のほうでその文書の存在等確認した上でご返事を差し上げたいと思っております。

【伊藤委員】 ありがとうございます。かなり前のお話になろうかと思しますので、当初計画では恐らく済んでいるというふうに予想するわけですが、実は、最近の傾向といたしまして、昔と変わってきたのは、以前は低湿地、水田のあるいは河川の工事については、ほとんどの場合は遺跡は存在しないという前提で協議は進められていたのであります。ところが、最近の傾向といたしまして、実際に水田の下から、あるいは河道のようなところから遺跡が発見されるという事例が多くなってきております。船橋の、こちらの葛南の区域ではなくて、印旛のほうのセンターの関連では、桑納川の改修工事が行われております。桑納川の川底から多数の土器が発見されまして、現在、本調査を逐年で行っているということが一つ。もう一つは、船橋市の関連で木戸川の改修工事というのが、これは松が丘から古和釜地区ですが、これも、この地区でも川底からやはり土器が発見されて、発掘調査を行ったところ多数の、住居址などの遺構は発見されておられませんけれども、大量の土器包含層というものが発見されて、つまり、生活面が川底の高さぐらい、あるいは水田の下から発見されているということが多数おこっております。また、市川市のほうでは、外環道路の関係で、水田の下から大量の遺跡、住居址も発見されているという事例があるわけです。海老川調節池の関連で考えますと、もちろんこれは何とも言えない可能性の問題ですが、飯山満、東町の台地縁辺部、この辺について無いとは言えないのではないかという予想は一つあるわけです。それは東町の台地全体は、弥生時代から古墳時代、平安時代ぐらいにかけての遺跡になっておりまして、低地にもその延長上の生活面がもしかしたらあるのではないかというふうな推測もされるわけでありまして、既に協議は済んでいる、恐らく遺跡なしということで協議が済んでいる可

能性があるわけですがけれども、工事の際には十分ご注意をいただいて、もし土器等の発見がされたときには関係の方面へご連絡をお願いしたいということでもあります。以上です。

【高橋座長】 ありがとうございます。どうぞ。

【事務局（高柳）】 工事实施に際しましては細心の注意を払って、そのような状況が発現した場合にはまたご相談させていただきたいと思っております。

【高橋座長】 よろしいですか。

【伊藤委員】 はい。

【高橋座長】 ほかにございませんか。はい、どうぞ。

【鷺見委員】 海老川調節池の件なんですけれども、今現在買収率どのぐらいで、多分予算と言われると思うんですけれども、大体どの程度に考えて買収が済んで調節池の着手みたいな感じになるだろうかという、おおよその見当を教えてくださいんですけど。

【高橋座長】 はい、どうぞ。

【事務局（木戸）】 いま現在、今年度ということになると思うんですけれども、用地の買収率といたしましては、85%が確保される予定でございます。まだ交渉中のところもございまして、はっきりした数字にはならない。大体85%。大体、前原川に近いほうの買収が進んでございます。北の、上のほうですね、こちらについては買収も進んでおるんですけれども、結構虫食い状態がございまして、今すぐまとめて掘るという状況には余りないという状況です。それで、工事につきましても、全部買収を終わってから工事と考えておりません。そこまでやっているといつまでたっても進まないという状況にございますので、私どもといたしましては、土地利用、先ほども私お話ししましたけれども、来年度21年度には市役所さんと協議に入りたいと考えておりますけれども、それと並行して、将来の断面ではなくて、あくまでも買収終わったところの暫定的な掘削を進めて、少しでも治水効果を上げるということと並行作業で進めていきたいと思います。そのように考えておりますので、いつ完成とか、そこまで今言える状況ではないので申しわけないですけれども、作業としてはその並行作業で少しでも治水効果を上げながら、買収も進めながら、もう少ししていかないと何とも言えないですけれども、どういう形で本格的な断面に仕上げていくか、これは予算との関連もありまして、今ここでお話しできるような状況にはないんですけれども、そんな歯切れのよくない回答なんですけれども、そんな状況で進めていきたいと思っております。

【鷺見委員】 今までの件はわかりましたんですけど、私、ここのところ、海老川も随分桜の名所になりつつ、異常なくらいになってきたので、ここのところカワヅザクラとか、桜の名所見学に行ってきたので、今、河津のほうも市民と、そういうふうな調節池を利用し、田畑を調整しながら、全国から来る人たちのために、大型駐車場だとか、皆さんマイカーで来

る人たちの駐車場だとか、全部管理していたんですね。行政と周辺の休耕田と、それから埋め立てした部分のところということで、すべてみんな行政さんのテントを張りながら物産展なんかやっていたものですからね、あっ、うちだって、私たちもまだ計画に追いつかないうちにかなというふうな部分なんです、その辺も、よそ様を見せていただいた部分と、ここの海老川を名所にできるかなというふうな部分で、また兼ね合わせした計画を立てたいなというふうに思ったものですから、ちょっとお伺いさせていただきました。ありがとうございます。

【高橋座長】 よろしいでしょうか、答えは別に。

【鷺見委員】 わかりました。行ったときお話しさせていただきます。

【高橋座長】 ほかに。

【樋口委員】 確かに桜の咲くころは路上駐車がすごいですものね。そして、ここは駐車場じゃありませんって、しょっちゅうパトカーが来るんですよ。だから、もしあれなら、こっちのほうに駐車場があればそういうのもなくなるかななんて思いましたね。

【鷺見委員】 いつも注意されるんですよ。必ず皆さん路駐しちゃうんですね。ですから、駐車場に少し埋め立てして、現地をみんなで回りながら、この辺はとめられそうといったときには、そこに期間中だけお願いするとか、そういうことをまた考えてみたいと思っています。

【高橋座長】 どうですか、何かそういう。ここには車が集中しなければならないような、何かあるんですか。

【内海委員】 イベントがあるんです。

【高橋座長】 それは期間限定ですか。年中というわけではない。

【鷺見委員】 はい。すぐ来るのは船橋の桜の観光協会さんがやる桜まつり。10日間、2週間ぐらいやりますよね。そういう部分においてもやはりすごく駐車場がないということで、いろいろと苦情が入ってきますし。私ども、親水で、会長いらっしゃいますので、会長、その辺説明してあげていただいて。駐車場あればということで。

【相澤委員】 今日、市長代理が来ていますので、後ほど触れようと思ったんですけど、今たまたま桜のことが出ましたので、おかげさまで船橋の「My Funa」というタウン誌が発刊しまして、船橋の名所、桜の名所が13選ということで、そのほとんど中心的なところが私どもがずっと長年やってきたところ。それで、問題は、私らは船橋市の市長初め行政が、要するに豊かなまちづくり、住みよいまちづくりということで、私らが自分の自発的な意思で20数年間やってきたわけです。その結果として、皆さん方が本当にたくさんの人が集まってくる立派な場所になったんです。だけど肝心の今言った駐車場については、私らの運動だとか

思いだとかをはるかに超えたものなんですね。容赦なく警察は貼っていつちやいますからね。そうすると、やはり何やってんだとなります。私らが怒られるんですね。そういう意味で、この調節池の今話出ましたこういったところをうまく活用させていただいて、それで一般市民の方が来ても安心してとめて、安心して桜の花見ができるということを行政として今一歩意識的に取り組んでいただければ大変ありがたいなと思うし、いかがでしょうか。

【高橋座長】 要するに、期間限定で仮の駐車場、毎年毎年状況が違うでしょうから、要するに工事が進んでくれば、今年多くの仮駐車場を認めたところ、来年はだめということになるでしょうし、そういうきちっとしたルールを守っていただけるようであれば、仮の駐車場ということも考えられますが、その点については船橋市のほうから、市の観光事業、事業と言えるかどうか、観光ですから、それはそういう状態を県のほうに話して、それで協議しながらやるようにしたらいかがでしょうかね。私がここでいいだろうと言うわけにはいかないですけれども。年中利用するのかというのではなくて、たった2週間ぐらいでありますとか、そういうことであれば、県のほうとお話し合いさせていただいて考えてもらうというようなケースもあろうかと思しますので、その件についてはまた後ほどお話し合いをしていただけたらいいかなと思いますね。どうですか、そういうことで。もはや問題外で、やっぱりそれは一切使ってもらっては困るというのであれば水かけ論。期間が短いですからね。

【事務局（木戸）】 花見の時期には、現在でも船橋市さんから、ごみの集積場所として一部貸してほしいということはございまして、そういう事例はございます。ですので、後の処理とか管理面、あと、先生もおっしゃいましたように工事に支障がなければ、短期であれば、うちの管理課のほうに相談しても、さほど問題としても起こらないんじゃないかなと考えますが。最終判断は私からできるあれではないのであれですけれども。

【高橋座長】 せっかく見に来て車をとめるところがないし、道路に不法駐車されるとまたさらに困るし、どっちも今の状態だと不法駐車ですけどね。仮に期間限定であれするという、臨時許可するというのであれば、そういうことも不可能ではないと思いますので、話し合いをしてみてください。

【事務局（木戸）】 市のほうからお話しいただければ協議したいと思います。

【高橋座長】 市長さんのほうに今度はボールが投げていかれたので。

【船橋市長（代理雨田）】 これは市のほう何か、わからないお話で申しわけないですが、市のほうは協賛とか何か応援態勢は。

【相澤委員】 もちろんです。観光協会が事業として市の行事の一環として市民の皆さんから寄付金を募って、それでライトアップして、それでやっているんです。警察は早速、路上駐車するからだめだという取り締まりだけは来るんです。そうすると私らはせっかくまちづ

くりでいろいろなことをやっていても、結局、来た人に迷惑かけちゃう。だから行政のほうもそういうことで、今先生おっしゃったように、いろいろなコラボレーションで、限定期間についてはこうしようということやっていただければ大変ありがたい。

【船橋市長（代理雨田）】 内部で、秘書課のほうの担当になるのか、商工振興のほうになるのか、ちょっと私……。

【相澤委員】 商工振興課です。間違いありません。

【船橋市長（雨田代理）】 お話は伝えてまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

【相澤委員】 伝えるんじゃないくて、ぜひそういう実現するためにお願いします。

【船橋市長（代理雨田）】 今ここで結論はちょっと、申しわけないですが。

【高橋座長】 ほかに何かありますか。はい。

【菊地委員】 私、飯山満川の地域住民なんですけれども、先日来からお願いしていたことが、今日この青写真を見せていただきまして、防災対策等にご尽力いただいているということで、本当に感謝申し上げます。ただ、防災対策として、川が深くなって行って、そこに石の柱が入ってというような、深い川というイメージ、私余り好きじゃないですけど、ぜいたくな話なんですけれども、防災も兼ねて、自然も兼ねてなんていう欲張りのことを申すようで本当に申しわけないですけども、相川橋から先の工事をやる時には、ある程度自然も考慮した護岸であってほしいかなということもあわせてお願いしたいと思うんです。それで、駅の周辺に自転車置き場なんかもありまして、そこが葛南さんの土地なので、自転車置き場も何か配置換えになったりと悲しむ人も出てきているものですから、そういう部分においてはそういういったところも配慮したりして、これからのまた防災対策等に、町内ぐるみでお願いすることもあると思います。うちの隣にいます鷺見理事長が下水道のほうにも担当となっておりますので、いろいろ町内でご尽力いただくことも多いと思いますが、そういうことも加味して今後の護岸の拡張をお願いしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【高橋座長】 安全策ということですね。

【事務局（木戸）】 今の飯山満川の改修の計画、まだ下のほうの区画整理が立ち上がっていないので、まだはっきりしたことをお話しできないのですけれども、ただ、相川橋から下流の用地買収につきましては、私どもすべて土の堤防の河川を前提とした買収を進めてございます。ただ、進めているのは、ちょうど下のほうに、バイク屋さんかな、お店があるんですが、その手前までの土地を一応買収終わっているんです。そこも広げようかというふうに一度あるところに言ったんですが、そこを今広げてしまうと、国道、私有地舗道ですか、なり、あれより下流のほうで水があふれるんじゃないかというお話がございまして、やむを得ず今

工事がとまっている状況になっているんです。その途中の一部を有効利用を図って、少しでも洪水を流し込もうと。そういうことで先ほどご説明した部分が出てくるので、あの付近はすべて土の堤防。あそこから海老川の合流点まで、自然堤防というふうに私どもは考えてございます。たまたまこの飯山満川のところは区画整理の中で河川幅これだけというふうに限定されて過去から来ておりまして、もうこれはやむを得ない処置として、本当は心苦しい、片方で多自然型と言いながら、やっていることは違うじゃないかと、そういうふうに思われるかもしれませんが、やむを得ずやっておるというふうにご理解いただければと思うんですが。今の中でも、川の中、先ほどの絵だと水平にぽんと切っているんですけども、少し端っこのほうに土を残しておけば草も生えるのかなという発想を今少しはしております。ただし、確におっしゃるように深いところなので、日が余り差さないと草も繁茂しないのかなと思うんですが、現状での川底でも多少は草は生えてるんですね。その辺も全体を考えていないわけではないですが、今こうしたいというふうに、まだ工事がこれからなものですから。すみません。

【菊地委員】 即やっただいて本当にありがたく思っております。

それと、うわさなんですけれども、海老川のほうなんですけれども、私たちがお祭りやる西側のほうですね、畑がありますよね、あの辺が何か公園になるようなこと、だから川の形が変わってしまうみたいな、そんな話をちょっと耳にしたので、そういうのは誤報なのか。海老川の形が変わるといような話がありますか。

【事務局（木戸）】 今、親水市民まつりやっている舞台のほうですよ。これは今の計画の中では広がりますので。右岸側に広げる計画になっております。ですので、あちらの桜は、新しく植えるか、そういう形になっていくのかなとは思いますが。ただ、これは今現在まだ用地買収とか全然進めておらない、あくまでも机上の計画線でございます。区画整理さんと共同歩調をとりながらというふうにご考えてございまして、今のところ作業としては海老川調整池のみの作業になっております。右岸側については全然手をつけておりません。そんな状況でございますか。

【内海委員】 右岸側とおっしゃいますと、下流に向かって。

【事務局（木戸）】 下流を向いて右側。

【内海委員】 じゃあ、舞台があるほうですよ。はい、わかりました。

【鷺見委員】 夏見側ね。

【菊地委員】 どうもありがとうございました。

【高橋座長】 ほかに何かご意見あるでしょうか。

それでは意見も出尽くしたようなので、次の議題のほうへ移らせていただきます。

4－7 議事（４）海老川都市河川改修事業再評価

【高橋座長】 それでは次に、議題の（４）「海老川都市河川改修事業再評価」について、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局（高柳）】 先ほどの事業状況報告に引き続きまして、議事（４）海老川事業再評価について、引き続いて海老川改修課の高柳のほうでご説明いたします。

〔スライド説明〕

○先ほど、冒頭私どもの所長のほうから話がありましたとおり、海老川については、昭和30年代、高度成長期を迎えて都市化が進展したということで、毎年のように水害が発生いたしました。そんな中、下のほうに、海老川の事業化ということで、昭和51年度に海老川の事業が国のほうの採択を受けました。平成2年度、ちょうど国のほうでは、多自然型川づくりということで、今までの量的な豊かさというところから、質的な高さを求めて、河川が本来有する生物の良好な生育環境に配慮しようということで、こうした川づくりが試行されました。一方、当時、海老川のほうでは、水害で河川改修がどんどん進められていたわけです。そして、平成9年度、ちょうどこのとき河川法の改正がございまして、環境が内部目的化されたということがございました。また、河川整備計画を策定する際に、学識経験者、地元の意見を聞こうと、その辺の手続が導入されたということで、この流域懇談会設立のきっかけにもなりました。翌平成10年度ですが、この再評価制度がつくられまして、このまま事業を続けていくか、これが妥当かどうか、そんなことを評価監視委員会に諮って意見をいただきながら決めようということが決まりました。そして、このエリアについては、平成15年度に、前回、事業再評価をご審議いただきまして、継続というようなご意見をいただきました。再評価実施後5年経過した事業ということで、改めて海老川について事業の再評価を審議していただくわけです。ちなみに、昨年度も飯山満川のほうで事業再評価を行いまして、なぜまたというような疑問もありますけれども、国のほうの補助事業の採択の箇所ごとに行うというようなことと、あと、飯山満川、海老川、異なる事業で河川事業を進めておりましたので、1つにできないというような事情もございます。継続事業について、5年間ということも、長い短いという議論はございますけれども、国の補助事業、国で決められたそういう方針の中でこういった事務処理も進めていかなくちゃいけないということもありますので、その辺ご理解いただければと思っております。

○復習になってしまうんですけども、事業の再評価のルールということで、千葉県では平成10年度に千葉県県土整備部所管国庫補助事業再評価実施要領というものを定めました。これに基づき再評価を行うわけですが、原則、評価監視委員会というところで審議していただ

くということが原則なんですけれども、河川、ダム、このような事業については、河川整備計画のために流域懇談会がつくられているというところについては、この計画策定に当たって地域と密接に関係ある委員の方々の参画、また、計画策定段階から議論していただいているということで、評価監視委員会と同等の審議いただけるということで、今回この流域懇談会の中で改めて事業再評価審議していただくということになっております。

○再評価の手順ですけれども、事務局で後ほど視点1から視点4という、この辺のものについて説明させていただきます。そして、委員の皆様からは、事務局の案につきましてご意見をいただいて、それを踏まえて千葉県で対応方針を決定するというような流れになっております。ちなみに、その視点1から4ありますけれども、視点1として社会経済情勢ということで、事業を行う前提となる需要の見込みとか地元の情勢の変化など、その辺を見てみようということです。2番目の事業の投資効果ということで、すなわち、お金を投資しただけの効果あるのかというような視点です。3番目として、事業の進捗状況や今後の見込みということで、現在進行している事業はどの程度進んでいるのかとか、また、今後継続にどのぐらいの期間を要するのかというようなこととお話しします。そして4つ目として、コスト縮減や代替案立案の可能性ということで、工事を進めている中でいろいろな新しい技術が民間から出てきます。そんなような新しい技術を取り込んで、コスト縮減を図りながら見直しをしていこうと、そのような視点があるかというような、4つの視点、こういったものを踏まえてご審議いただいて、継続もしくは中止かというような意見をいただくことになります。

○続いて、今回の事業対象区間ということで、改めて海老川の流域図をスライドに載せてありますけれども、海老川については国道14号の船橋橋から八栄橋までの2.7km、こちらが都市河川改修事業ということで事業認定されております。この河道ばかりでなくて、海老川については22haの海老川調節池、これも今回の事業となります。

○先ほど視点1番目から4番目申しましたけれども、まず、社会経済情勢等ということで、海老川流域の市街化の進展というものを見てみたいと思います。スライドの左上、こちらは昭和20年代の市街化の状況です。赤い部分、これが市街化というようなことで色を塗ってありますけれども、昭和20年代は船橋駅周辺とか大神宮、海老川下流のこの部分が赤く塗ってございまして、当時は約15%の市街化でございました。そして、平成10年度、古くて恐縮なんですけど、平成10年度は市街化が75%と、市街化調整区域を除いた大体の部分がこのように真っ赤に市街化が進展したということがわかります。50年間で5倍の増加率ということで、このように都市化が進展したことによって治水事業は追いつけず、過去、海老川流域では深刻な浸水被害が発生したということになってございます。

○市街化が進展するとどんなような被害が発生するのかということで、一般的には、開発が

進む前には、田んぼ、当然道路はアスファルト舗装されていないということで水が地中にしみたりとか、田んぼに水がたまったりということで、河川へ雨水が流れ込むというようなことは少なく保たれていたわけですが、開発が進むと市街化が進展するということは、アスファルト舗装され、田んぼがなくなるということで、水がしみ込むとか、ためられるというような場所が極めて少なくなってしまう、降った雨が川に一気に流れ込む。そのことによって川の能力を超えて、このスライドの下のような水害が発生するというようなことになります。○ちなみに、海老川の場合には、海老川の下流というのは、パラペットということで、地盤から少し飛び出たコンクリートの構造物がございます。一般的には、河川の水位が上がって、川の水が護岸のほうからあふれ出ていきますが、あふれ出た水は地盤の低いほうへ低いほうへと水が流れていくことになるわけですが、このときに家屋、事業所など浸水被害を及ぼすわけです。後ほど被害額という話で出てきますけれども、この算定に当たっても湛水する水の深さと土地の宅盤の高さとの兼ね合いの中で水深が決まると。水深によって、床上か床下ということで被害額も異なってきます。また、海老川の場合、パラペットまで水位が上がると、例えば下水道、こういったものがあつた場合、マンホールから水があふれたりとか、そういうようなまた二次的な被害というようなことも発生いたします。

○このスライドは近年の浸水被害の状況ということで、昭和51年の6月の集中豪雨から、一番下、平成8年の9月の台風17号まで、主だったもの12個の浸水被害が発生しております。そのうち1,000戸を超える家屋への浸水被害が、昭和53年から61年の9年間にかけて3回発生していました。特に、赤く枠どった昭和61年8月の台風10号、これは浸水家屋2,426戸と、過去最大の浸水被害を及ぼしました。この浸水被害によって、国の河川激甚災害特別緊急事業、よく激特事業と呼びますけれども、その事業を国のほうから採択いただきまして、船橋の中心市街地、そちらの河川改修が促進されたということがありまして、その結果改修は進み、その下、平成8年の9月22日の台風17号の浸水被害以来、河川から海老川があふれたというような浸水被害は発生していないというような状況がございます。

ちなみに、最近、豪雨災害ということでいろいろ話題になっておりまして、気象庁の船橋のほうのホームページを開いてみました。そうしましたら、船橋については、2007年の1月からここ3年間の間、降雨状況として最大降水量、最大日降水量107mm、時間最大35.5mmということで、過去、例えば総雨量で200mm近く、なおかつ時間35mm以上というような雨がたまたまたらされていないということがわかりました。つまり、平成8年まで被害がなかったというのは、たまたま雨が降っていなかったということで、まだまだ安全とは言い切れない状況にあるということも事実であるということを確認していただきたいと思っております。

○続いて、浸水解消に向けた事業の内容ということで、今回、事業再評価ということで、海老川が対象になるわけですが、海老川については、先ほど申しましたとおり、富士見橋から八栄橋までの間の河川の改修と、海老川の調節池、このセットによって浸水被害を軽減させるというようなことが達成されることになります。

○具体的に、今度は調節池の効果イメージということで、頭ではよくわかるんですが、具体的に絵として見ていただくと、一般的に、従来、調節池がない場合には、水があふれるよーということで、堤内地側というか、堤防からあふれるような状況になりますけれども、調節池を設けることによって、洪水の水を取り入れられる。このことによって下流の水位は下がるというようなことで、これが一般的に調節池効果と言われるものです。

○海老川については、河道改修がありますけれども、これについても河道を確保することによって、あふれた水が河道内におさまるという格好になります。ちなみに、一番下の海老川の河道整備イメージということで、先ほどご質問があった海老川の右岸、こちらについては区画整理のほうとの兼ね合いがあるんですけれども、右岸側については、こういった形で、現況のこのままの河道幅では水を飲み込めないということがございましたので、計画上、区画整理区域内にこういった用地を求めて、緩傾斜の形状の河川計画をしていこうということが計画上位置づけられてございます。

○続いて、事業の投資効果ということで、一般的にB/Cと言われるものなんですけれども、総便益Bというものがございまして、河川改修事業を行えば、被害いわゆる水害が解消されます。これによってどれだけの恩恵をこうむるのかと、このこうむった恩恵をお金に換算したもの、これが被害防止便益と言われるものでして、実際には被害便益以外にも、例えば、海老川のように従来管理用通路がなかった部分について、通路を確保されれば、散策できるようになったとか、緑地も整備され環境が回復したとか、本来いろいろな便益というものが挙げられるんですけれども、今回は水害で軽減されるだろう被害防止便益ということだけを便益として位置づけております。また、てんびんの右側、コストという、総費用ですが、これにつきましては河川改修事業に必要な建設コストのほか、つくったからには毎年維持管理費がかかります。この維持管理費も加えたお金が総費用ということで算出することになりまして、この総便益と総費用をてんびんにかけて、総便益というベネフィットが重い場合には事業効果ありというふうに一般的には判断してございます。

○今回、海老川の改修については、現況の河道状況というか、この中で時間50mmの雨を降らせた場合どうなるかというのが今回のこのスライドの地図になります。ちなみに、計画雨量50mmが降った場合には、まだ海老川の調節池ができていけませんので、その分、このような形で浸水被害が発生するような格好になります。黄色、緑、この色は水深をあらわしてござい

まして、黄色は水深50cm以下、緑は50cmから1m、青が1m以上1.5m以内ということで水深をあらわしてございます。ちなみに、こうした浸水区域、大きく分けて3つのブロックに分かれております。こういったブロックの浸水被害について、トータル55ha、世帯数としては2,000世帯というような数にのぼります。これらについては、事業が実施された暁には、こういった浸水被害は解消されるということになります。

○次に、費用と便益についてということで、ちなみに、これら計算方法につきましては、国土交通省、国のほうで決めた全国的な統一の手法ということで、この懇談会の場でこれを議論するということは、当懇談会事務局だけで対応できないということで、国の統一手法に準しているということをご理解いただきながら、その前提条件と結果のみ説明させていただきますと、先ほどの浸水想定区域、色を塗った55ha、浸水家屋2,000と想定されておりますが、その推移を勘案し、国の手法に基づいて計算いたしますと、総便益ということで、被害防止便益は188億、治水事業によって、護岸とか用地買収とか行って、その残存価値は9億円だろうということで、トータル総便益197億円になります。また、総費用のCということで、今後の建設費として151億円、建設から事業完了まで50年にわたる維持管理費11億円を見込んで、トータル162億円というものが総費用となります。

○そして先ほどのてんびんにはかってみると、総便益197に対して総費用は162ということで、B/C1.2ということで、投資効果ありというふうに判断されました。

○事業継続の必要性ということで、各視点ごとにまとめてみますと、視点1として、社会経済情勢といたしましては、海老川は船橋市の中心市街地を流れていることで、市街化が著しく、人口と資産が集中しているということで、船橋市、平成19年度には県内人口一番増えた市町村にもなっております。また、ゲリラ豪雨というような突発的・局地的な大雨も懸念されているという状況でございますし、あと、事業の主要施設、海老川調節池ですが、この調節池は他の河川、飯山満川とか、船橋市が管理している上流の河川もございます。こういった洪水流量も合わせて一時的に調節池でためるというような機能があって、下流市街地の洪水流量を軽減させるという流域全体の治水安全度を担う重要な基幹施設であるということが挙げられます。

○事業の必要性。事業の投資効果ということで、先ほど申しましたとおり、B/Cは1.2ということが判断されまして、また、この事業によって時間50mm相当、先ほどの浸水区域が解消されるということになります。

○また、視点3として、事業進捗状況及び見込みですが、いろいろ進捗状況の求め方はありますが、河川の進捗率ということで、延長比、河口から富士見橋まで約1.9kmは完成しているということで、八栄橋までの延長比で申しますと、66%の河道は改修が終わっていると。先

ほど私どもの課長のほうから話しましたとおり、調節池の用地買収の進捗状況はどうかということで、現在85%というふうになってございます。あと、事業全体の進捗率ということで、これは予算ベースになるんですが、全体事業比475億円に対して、今まで実施済み、投資していた額は252億、約53%ということになります。また、今後の事業の完了見込みということで、用地買収を終えていないとか、調節池の構造が決まっていなかったとかいろいろと不確定要素はいっぱいあるんですが、これら残事業費から単純に今後投資できるだろう予算を割り返して、おおむね平成42年ぐらいかなということで、ちなみに、河川整備計画、平成15年度に皆さんに一度ご審議いただいたわけですが、その中でも、これら50mmの治水や安全度を有する施設整備ということで、おおむね完成目標は22年後というふうに設定しておりましたので、何とか整合が図れるのではないかとというふうに認識してございます。

○視点4として、コスト縮減や代替案の可能性ということで、調節池の建設については、地下水対策ということでいろいろ課題があるわけですが、遮水・地盤改良、そういったものを、新技術があれば、それらを適宜採用していこうと。あと、掘削する土砂が大量に出てまいりますので、これらについては他の工事で流用を図っていただいてコストを削減していこうということを考えてございます。

あと、代替案ということで、既に富士見橋までの河道改修は終わっておりますので、さらなる、また下流のほうで拡幅が可能かということは、既にあれだけ住宅が密集しているということで、それは難しいと。また、海老川調節池についても、他の河川の洪水流量も合わせて、一時的に貯留し、流域全体の治水安全度を担う重要な基幹施設であるということで、この代替機能を調節池以外に設けるとすることも難しいというふうに考えてございます。

○さらに、これは事務局サイドからの意見ですが、地域への恩恵ということで、海老川調節池の整備がなされれば、この一画、都市域における貴重なオープンスペースとして未来永劫担保されると。平常時には都市域における緑地空間として多目的利用を踏まえた整備を図ることで、市民の多様なニーズにも対応できるだろうというように考えております。ちなみに、この絵は平成13年度の多目的利用を検討する委員会の中で策定された構想案になります。

○最後に、海老川本川、いろいろな町でやられていますし、海老川調節池でも各団体でいろいろな活動を行っております。そうした複数のNPO団体が活動しているという実績もあって、なおかつ、開催されるイベントには多くの市民が参加するなど、市民主体の活動が根づいております。そして、海老川とか調節池は、各団体にとってはシンボリックな存在だろうと。今後整備によって安全・良好な河川環境が創出されれば、多くの市民の参加が見込まれ、よく言われるコミュニティー喪失の現代にあっては、この調節池、区画整理によって新しいまちづくりが行われるわけですが、新たな交流拠点としての、また、そうしたコミュニティー

一喪失の再構築に大きく寄与するのではなかろうかと、そんな期待をしております。

以上、海老川事業の再評価ということで説明させていただきました。事務局といたしましては、以上いろいろ述べた各視点を踏まえまして、事業継続が妥当であると考えてございますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

【高橋座長】 ありがとうございました。

4－8 議事（４）に関する質疑

【高橋座長】 ただいま事務局より説明がありましたが、このことについて何かご意見等がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

【相澤委員】 都市工学の大学の講座を受けているような、そんな感じがしました。ありがとうございました。幾つか質問ですけれども、先日、私どものことが読売新聞の１月２５日号に大きく出たんですね。これは大変感謝することです。この中に、これは誤りではないかと思うんですけれども、読売新聞記者さんの中で、「泥の中の微生物が有機物を食べ多量のヘドロがなくなった」言い切ってるんですね、海老川の。これは、なくなるどころか、まだまだ。これはそういうことで、これを見て、完全に全部海老川の我々のやっていることが完成したのかということと言われたんですけれども、この点については県の方もどうなのかなという、これ質問です。

それと、今日ずっとお話をお聞きしていて、最後の、コミュニティーの喪失の再構築をということと、これが実は私どもが20数年間、あるいはそちらの前にいる方は30数年間ですけれども、やってきたキーワードですね。この懇談会に私どもが呼ばれて参加しているということは、都市化の都市を効率よく運用するという立場、それもあってしょうけど、むしろ、市民、県民の地域への参画をより促すと、促してくれているというふうに私どもは受け取っているんです。ですから、最近NPOが続々と出てますけれども、一つには、そのNPOでもって自分の職業として環境問題を提案してくるグループもまだこれからどんどん出てくるんですね。でも、私どもは、全部自分たちの町は自分たちでつくろうよということで行政にも働きかけて、それで営々とやってきています。ですから、事業ありきが先ではなくて、人ありきで、我々の町は我々でやろうというキーワードをどういうふうに活用するかということやっていくわけです。それで、今日、評価の問題で、木戸課長さんからもいろいろ説明があったり、高柳さんから説明があったり、それから市役所の宗意さんからも説明あったり、報告があったりしたんですけれども、私どもからすれば、そのところは、もう一つのキーワードとして、市民と行政が協力し合えるかどうかというのは大きな鍵なんですね。こういう懇談会で私どもの評価をしていただくということは大変ありがたいんですけども、一つには、今日、鯉渕所長さんいらっしゃいますけれども、私らが海老川に携わるときに相談に行くときに、より親身になってくれているのは、残念ながら地元ではなくて、県の職員さん。例えば木戸課長さんなんかはほんとに海老川を知り尽くしているんですね。片や行政のほうへ行くと、悪口じゃないですよ、悪口ではなくて、そういう担当者がくるくる変わっちゃうからよくわからないんですね。相談に行っても、「これはだめだよ」ということで蓋をされちゃう。

でも、県のほうの木戸課長さんとか、そのほうの方々は、我々がやっていることの困難さを一緒に解決してくれようとする努力が見えるんですね。こういう点では、この懇談会のあり方というのは私は大変ありがたいし、今後もこういう活動を続けていって、行政の担当の窓口の人たちも、だめな理由を、「だめだよ」と言わないで、何とか市民サイドに立ってもらえるような、こういうことは多分樋口さんなんかにもいろいろ思い当たること、あると思うんですよね。そういうことを効率だけを斟酌してやられると、私どもは全く活動家が育ちません。そのことを通して私は、船橋という町はこんなにすばらしいということで、次の世代へのアプローチとしてこういうことを毎年やっているわけです。お金も、前にも報告したと思うんですけれども、実際に20数年間で、内海さんや鷺見さんたちが集めたお金は数千万円に当たるんじゃないですか、そういう浄財がね。ですから、お金は自分たちで集めるんですよ。行政がこういうことでバックアップしてくれれば次の世代へバトンタッチする。今、若者たちを、このコミュニティーを通して、私はホームレスのことをよく言いますが、ホームレスが好きで言っているんじゃないです。まちづくりで人への優しさを自分たちが表現するためには、若者たちが今、路上でパフォーマンスで歌や踊りをやっています。こういう方たちにも私たちは窓口を開いて、そして一緒にやろうということで、今、若者たちは我々のこういうまつりに参加して、一緒にやってくれるようになったんです。これもみんな県のほうのいろいろな配慮があって初めてできることなので、今後ともそういうことではぜひお願いしたいなと。

最後になりますけども、評価の問題で、被害防止便益188億とか言ってましたけども、私はそれ以上に、前会長の魚田さんが、洪水のときに、ひとりっきりの老人の場所がみんなわかるというふうに言っていたんですね。これが私たちの目指す運動であって、町会の枠を超えたからこそ20数年間も我々続けてこられたと思うんですけども、そういう観点でも、人と人のつながりも、これからは県や船橋市と一緒にやっていきたいと思うので、希望を述べさせていただきます。ありがとうございました。

【高橋座長】 ありがとうございました。何かご返答は必要ですか。

【相澤委員】 いいえ、これについて後でいろいろ検討していただきたい。今、答え要らないです。

【高橋座長】 それでは、この提案ありました事業の継続の必要性ということにつきまして、何かご意見等がございましたらお願いいたします。

今日まで営々と続いてきまして、感想的に申しますと、飯山満川の再評価が去年だか、一昨年あったばかりで、また再評価かというふうに思うのですが、この間あったのは飯山満川で、それも途中でやめたら継続性というものが何にもなくなってしまうから、これは継続し

てやらなければいけないと。それから、本日は海老川の本川のほうで、これも相当進んでおります。ですから、事業費としてはもう半分ぐらい進んでしまっているというようなことまで進んできております。B/Cというんですか、費用の効果1.2ということで、平衡であります1よりは0.2だけ多いというのは、ベネフィット、効果のほうが大きいということになっておりますが、これは前々から積み重なってきた、今までやった分の効果というものを全部引いた残りですからね。実は本当は全体からすればもっと大きなものがあると思うんですが、残事業に対してはこういうふうになっているということで、この調子で事業を続けて完成させたいということなのですが、結局、公式としては事業継続の条件は整っているわけですが、皆さんどういうふうにお考えになるか、そのご意見をお伺いしたいということです。

何で5か年ぐらいずつ再評価の検討をしなければいけないかというと、河川改修事業がずっと長いものですから、その途中でいろいろ変化が生じるのではないかとということと、事業の妥当性をこれから節目節目に見ていこうということで、私は大変いい制度だとは思いますが、ただ、実を言うと、それでちょん切られてしまったら、もう要らないよということになったら事業が全部中断してしまいますので、そういう点を考えて、一貫性ということを考えてご判断していただきたいものだ。これは余計なことですが、余り座長としては言うべきことではないかもしれませんが、意見としてはそういうふうに私は思います。私もそっちでしゃべればよかったけれども、ここでしゃべっていますので。

どうぞ。

【驚見委員】 私たちもこのような活動の中で、いろんな現地を見ながら、そしてこういう懇談会や協議会に参加させていただきながら、自主的にもう活動の中で得たことをお話しし、それが市民のため、自分たちのため、子供たちの将来、これ以上自分のふるさとを汚したくないとか壊したくないというふうな思いでやってまいりました。それでずっと継続しながら、今年度、飯山満川の改修に際しましても、私どものほうも非常に高齢化が多くなりまして、先般私言ったかと思うんですが、朝、散歩する人が非常に多くなって、ちょっと足を外しては川に落ちて危ないなという部分もあるんですが、そういう部分に関しては、「そのコンクリートの蓋をしてもらうように言って」とか言われつつ、「そうだね、機会があったら言うわね」ということで、自分は自分なりに、ここの辺は行政に言っても無理かなという部分だとか、その辺は控えたりしているんですけども、そういう意味では、本当に継続的に、こういう流れの中で、今1.2の費用対効果があるということであれば、そこまではなるべく早く進んでもらいたいと思うんですけども。よく私もあそこを犬の散歩で見ると、そう言われつつも、いつもこちらのほうの泥をこっちに動かしたりとか、なんか同じような繰り返しを4～5回やっているから、ああじれったいななんていうことを思っていたんですが、

今お話聞かしまして、随分進んでいるようですし、一生懸命やってくれているんだなと思っております。これに関しましても、今後こういう形でぜひ進めていっていただいて、早く市民が安心して暮らせる、そういうまちづくりを県と市が推し進めていって、私たちがどういう形でかかわればいいのかということは、また常時話し合いの中でやっていければいいかなと思いますので、ぜひ、私たちは汗水流すことは何も惜しまないんです。こういうことをやってくださいと言ったらやりますから、またお声をかけ合いながらやらせていただきたいと思います。この事業に関しましても進めていっていただきたい、このように思います。

【高橋座長】 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。内海さん、何かありますか。

【内海委員】 皆さんがおっしゃっていただいたので。

【高橋座長】 それでは、本懇談会の意見として、海老川都市河川改修事業について、継続が妥当であると判断することにいたします。どうか本日の議論の趣旨を踏まえまして、なるべく皆さんの意見をくみ上げた形で、早くこの事業が進められるように取り計らっていただきたいと思います。

それでは、本日の議事のほうはこれで終了いたしましたので、ここで進行のほうを事務局のほうにお返しいたします。

【事務局（鶴田）】 高橋座長、議事進行ありがとうございます。また、委員の方々にも熱心なご討議をいただきまして、ありがとうございました。

海老川都市河川改修事業につきましては、本懇談会での継続が妥当であるのご意見を踏まえ、最終的に事業者である千葉県が判断いたしまして、国に事業継続についての報告をさせていただきます。

高橋座長並びに委員の皆様には、熱心なご討議をいただきまして、ありがとうございました。

5. 閉 会

【事務局（鶴田）】 ここで、事務局より今後の予定について報告させていただきます。

本日の資料及び議事内容については、県庁河川整備課、葛南地域整備センター、千葉県文書館行政資料室及び船橋市役所、鎌ヶ谷市役所において公開いたします。また、県庁河川整備課及び葛南地域整備センターのホームページにおいても公開いたします。

なお、議事録につきましては、時間を要しますが、4月を目途に作成いたしますので、よろしく願いいたします。

本日発言できなかった意見につきましては、本日お配りしました意見用紙に記載の上、郵便もしくはファクスで募集いたします。

これをもちまして第7回海老川流域懇談会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

（了）